

日本教育大学協会全国美術部門

会報 NO.44

編集・発行 大学美術教育学会総務局広報室
代 表 大嶋 彰 (滋賀大学)
総務局長 相田隆司 (東京学芸大学)
事務部長 佐藤聡史
事務部 〒389-0406 長野県東御市八重原 2912
TEL: 090-2560-5998 / FAX: 0268-61-6162
mail: daibibumon@po15.ueda.ne.jp

大学改革実行が求められている今日、 教科内容のあり方が改めて問われている。

美術部門副代表 西村俊夫 (上越教育大学)

平成24年6月に策定された「大学改革実行プラン」では、日本が直面する課題、将来想定される状況に対応し、目指すべき社会を創設してゆくための社会の改革のエンジンとなる大学づくりの道筋が提示された。国立大学には、ミッションの再定義と「国立大学改革プラン」の策定・実行が求められた。また、平成24年8月には中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」が提示された。各大学とも、これらの課題への対応に全力をあげていることと思われる。

近年、大学改革、特に教員養成系大学の教育改革が語られようになってきたが、ここにきてその動きがいよいよ本格化してきたと言える。教大協美術部門としては、特に「教科内容」のあり方を問題としてきた。平成13年11月に文部科学省から出された「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」(通称「在り方懇」)において、「教科専門科目の分野は、理学部や文学部など一般学部でも教育されている。教員養成学部の独自性や特色を発揮していくためには、教科専門科目の教育目的は他の学部とは違う、教員養成の立場から独自のものであることが要求される」と指摘された。教員養成系大学・学部独自の教科専門科目の在り方が問われているわけだが、ここでの指摘が十分には解決されないまま今日に至っているのが現状なのであろう。平成24年8月の中央教育審議会答申では、教科に関する科目については、「学校教育の教科内容を踏まえて、授業内容を構成することか重要である」と指摘されている。

教大協美術部門では、平成21年3月から教科内容に関する検討を行い、平成24年4月には「特別課題検討委員会」が設置された。この委員会の目的は、3年間活動していた「教科内容学検討委員会」の成果の評価作業を



行い、未解決の課題について検討することである。このように美術部門が他教科に先駆けて教科内容の見直しに取り組んでいることは、誇ってよいことのように思われる。

現在この委員会では、従来型の教科専門の枠組みを問い直し、これからの美術教育がどのように進められるべきかの議論がなされており、次年度以降新しい提言がなされるものと思われる。もちろん、この提言に期待するところは大きいですが、先に述べたこの問題がそもそも取り上げられことに至った経緯あるいは背景については、日々意識する必要があるように思う。一般に私たち(大学)教員は、自分の受けて来た教育をベースに「教育する」傾向があるように思われる。絵画や彫刻などの専門教育を受けて来た教員が、自分の受けて来た専門教育をベースに学生に教える、という構図である。「在り方懇」が問題視したのはこのことである。ただ、「描くこと」や「彫ること」の行為そのものに「美術家専門」や「教育専門」の別がある訳ではないであろう。問題は、教科内容担当の教員が学校教育の実状を意識できるかどうか、ということにあるように思われる。

■平成 24 年度全国美術部門協議会大分大会報告

1. 日時：2012 年 10 月 19 日 (金) 諸会議
20 日 (土) 全国大会及び総会・協議会
21 日 (日)

2. 会場：大分大学教育福祉科学部棟

〒 870-1192 大分県大分市大字旦野原 700 番地
<http://oita-u.ac.jp>

3. 参加費：学会員・一般参加者 5,000 円、大学院生 3,000 円 (現職院生は 5,000 円)、学生・留学生 1,500 円

4. 大会ブログ：<http://oitaart.blogspot.jp/>

5. 大会実行委員長：大分大学 富田礼志

大会日程

【大会前日の諸会議】2012 年 10 月 19 日 (金) 各委員会、役員会 (教育福祉科学部棟 1F)

13:30-14:00	拡大総務局会議【正副理事長・正副代表・総務局員・事務部員】	第 1 会議室
14:00-14:50	全造連大学委員会【部門】 ※全国大学造形美術教育連絡協議会 (年 1 回の美術部門全造連大学委員と全美協の懇談会)	第 1 会議室
14:50-15:50	国際交流委員会【学会】 学会誌委員会【学会】 附属学校委員会【部門】 特別課題検討委員会【部門】 (全美協 役員会)【私学】	第 2 会議室 地域交流室 改革推進室 100 号教室 100 号教室
15:40-15:50	拡大理事会受付【学会・部門共通】	第 1 会議室 入口
15:50-17:00	拡大理事会【学会+部門(共通審議事項を含む)】	第 1 会議室
17:00-17:50	美術部門協議役員会【部門】	第 1 会議室

【大分大会第 1 日】 2012 年 10 月 20 日 (土) (教育福祉科学部棟)

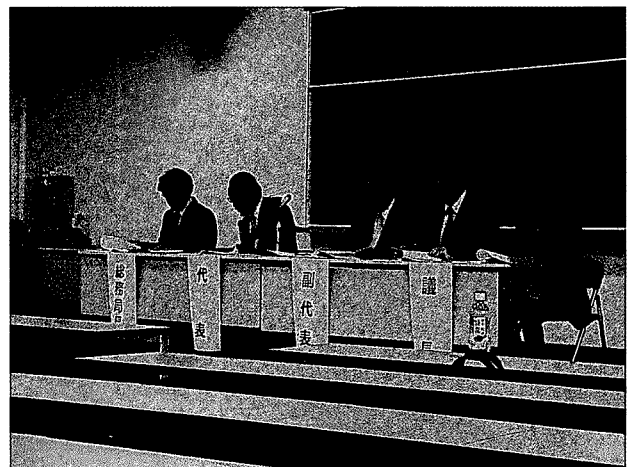
09:30-	部門受付	正面玄関
10:00-11:00	部門総会、協議会 全美協総会	100 号教室 201 号教室
	大学美術教育学会受付	正面玄関

11:00-11:25	第 51 回大学美術教育学会全国大会開会式	100 号教室
11:30-11:57	口頭発表	203、204 303、304
12:00-13:00	昼休み	200 号教室
13:00-15:37	口頭発表 (14:00-14:10 休憩)	203、204 303、304
16:00-17:30	シンポジウム「地域から発信するアート」	100 号教室
17:30-19:00	懇親会場へ移動 送迎バス	
19:00-21:00	懇親会	レゾラントホテル 大分

【大分大会第 2 日】 2012 年 10 月 21 日 (日) (教育福祉科学部棟)

09:30-	受付	正面玄関
10:00-11:57	口頭発表	203、204 303、304
12:00-13:00	昼休み	200 号教室
13:00-13:25	ポスター発表	100 号教室
13:30-14:57	口頭発表	203、204 303、304
15:10-15:40	大学美術教育学会総会	100 号教室
15:50-	引き継ぎ (大会運営理事 H24 大分大学・H25 京都教育大学)	100 号教室

※大会の一環として、別府市で開催された「別府現代芸術フェスティバル 2012『混浴温泉世界』(10 月 6 日 - 12 月 2 日) の実行委員会との共催によるエクスカージョン (大会シンポジウムのパネリスト・山出淳也氏の案内による徒歩見学会) を 21 日夜に実施しました。



■部門総会・協議会報告

芳賀正之（静岡大学）

平成 24 年 10 月 20 日（土）、「日本教育大学協会全国美術部門総会及び協議会」が、大分大学（教育福祉科学部棟 100 号教室）で開催された。

開会式では、西村俊夫副代表（上越教育大学）が挨拶の中で部門の役割について触れられ、開催大学として富田礼志委員（大分大学／九州・地区全国委員）の挨拶において、大分で部門と学会大会が開かれることとの感謝の言葉が述べられた。その後、総会に入り、大嶋彰代表（滋賀大学）の挨拶と、議長・副議長が選出され、いくつかの議題について検討した。

まず、報告事項として、相田隆司総務局長（東京学芸大学）から「会員登録・入会等」についての報告がなされた。続いて「特別課題検討委員会報告」については委員長の西村副代表、そして「附属学校委員会」については天形健委員より報告がなされた。また、大嶋代表より、部門の協力体制としての「全造連大学委員会」について、昨年の大会の様子をまじえて報告がなされた。

次に、協議事項に入り、「部門規程の改正」と「平成 24 年度役員・各種委員構成・任期」については、大嶋代表から提案及び報告があり、承認された。

また、「平成 23 年度事業・決算」について、相田総務局長より報告がなされた。それを受け、「平成 23 年度監査」において、未整理の箇所が指摘されたが、それを解決する条件で、増田金吾幹事（東京学芸大学）より監査報告がなされた。

「平成 24 年度事業計画（案）・予算（案）」については、相田総務局長より提案があり、大筋、例年通りの活動内容や日程であることの説明があり、承認された。部門の総会・協議会は、大学美術教育学会の日程と重なっており、最後に、平成 25 年度総会・協議会の開催大学が京都教育大学であることが告げられ、代理で学会の岩村伸一副理事長（京都教育大学）より挨拶がなされた。

部門総会の閉会のあと、協議会に移り、「特別課題検討委員会」の設置及び方針等について、委員長の西村副代表より具体的な提案がなされた。ここ数年間、教科内容学検討委員会で検討してきた、その概要についての説明があり、それを踏まえ、「特別課題検討委員会」では、教科内容学検討委員会での議論を発展させながら、関東地区の教員を中心に、教員養成大学美術の様々な課題について検討していくことが述べられた。

■平成 23 年度日本教育大学協会全国美術部門決算及び監査報告

収入			
費目	予算	決算	増減
前年度繰越	165,981	165,981	0
会費収入	990,000	747,000	-243,000
教大協助成金	80,000	80,000	0
収入合計	1,235,981	992,981	-243,000
支出			
全国協議会補助金	300,000	300,000	0
全造連負担金	8,000	8,000	0
部門会報刊行費	70,000	89,800	19,800
部門通信刊行費	10,000	0	-10,000
名簿刊行費	120,000	105,000	-15,000
封筒その他印刷費	30,000	29,400	-600
委員会費	70,000	85,240	15,240
委員等経費	100,000	0	-100,000
交通費	5,000		-5,000
支払手数料	5,000	1,340	-3,660
通信費	5,000	5,000	0
郵送費	20,000	0	-20,000
事務費	5,000	5,000	0
雑費	5,000	0	-5,000
事務部業務委託費	100,000	46,000	-54,000
予備費	382,981	0	-382,981
支出合計	1,235,981	674,780	
次年度繰越		318,201	
合計	1,235,981	992,981	

日本教育大学協会全国美術部門

代表 大嶋 彰 様


平成 23 年度日本教育大学協会全国美術部門の会計について、平成 24 年 10 月 17 日 監査委員会を開催し、会計監査を実施しました結果


1. 収支について伝票類と帳簿類を対照監査した結果、それらが正確に仕訳、記帳されていました。
2. 収支の伝票類と帳簿類は整理され、収支の内容・使途も明確に記帳され、会計が適切に処理されていました。
3. 帳簿差引残高及び貯金・現金残高と決算書との対照も行いましたが、正確であることを確認しました。

以上のごとく、平成 23 年度会計の処理及び決算が正確に執行されていたことを報告いたします。

平成 24 年 10 月 19 日

日本教育大学協会全国美術部門

監事 増田 金吾 

監事 大嶋 廉男 

■平成 24 年度日本教育大学協会全国美術部門事業計画

(平成 24 年 4 月) ※前年度事業「部門会報・第 4 2 号」、発行 H24.3.31 (大分大会予告)

4 月 1 日 (日) 日本教育大学協会への事業報告 (H23.12-H24.3 事業分)、6 月会議室確保

[平成 24 年度]

5 月 31 日 (木) H24 論文集『日本教育大学協会研究年報』査読候補者推薦

6 月 10 日 (日) 部門運営委員会 (東京文化会館)

6 月 27 日 全国美術部門協議会・総会ほか日程、「大分大会案内 (第 1 次)」発送

6 月 平成 23 年度会計監査 (増田監事・小澤監事)

8 月 1 日 (水) ~ 3 日 (金) 第 65 回全国造形教育研究大会 2012 / 沖縄大会 全国造形教育連盟大学委員会 (8 月 1 日)

9 月 16 日 (日) 部門運営委員会 (東京文化会館)

9 月 20 日「部門会報・43 号」、「大分大会案内 (第 2 次最終)」

10 月 19 日 (金) 拡大総務局会・拡大理事会 (役員・委員長出席)・第 1 回全国美術部門役員会、各種委員会 (全造連大学委員会: 全美協との合同協議※ H20 以降、附属学校委員会、特別課題検討委員会) (大分大学)

10 月 20 日 (土) 全国美術部門「大分大会」開催 (大分大学)、部門総会、部門協議会

10 月 21 日 (日) 午後、次期開催大学への引継ぎ (京都教育大学-大分大学)

12 月 3 日 日本教育大学協会への事業実績報告 (H24.4-12 分)

(平成 25 年)

1 月 25 日 (金) 日本教育大学協会全国研究部門連絡協議会 (東京学芸大学本部)

1 月 26 日 (土) 部門運営委員会 (東京文化会館)

3 月 15 日 (金) 拡大総務局会・拡大理事会 (役員・委員長出席) 第 2 回全国美術部門役員会、各種委員会 (TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター)

3 月下旬「部門会報・第 4 4 号」発行・郵送

(4 月 1 日 日本教育大学協会への事業報告 H24.12-H25.3 事業分、6 月会議室確保)

以上

■平成 24 年度日本教育大学協会全国美術部門予算

収入			
費目	平成 23 年度予算	平成 24 年度予算	増減
前年度繰越	165,981	318,201	153,480
会費収入	990,000	990,000	0
未納会費	0	240,000	240,000
教大協助成金	80,000	80,000	0
収入合計	1,235,981	1,628,201	393,480
支出			
全国協議会補助金	300,000	200,000	-100,000
全造連負担金	8,000	4,000	-4,000
部門会報通信刊行費	0	100,000	100,000
名簿刊行費	120,000	0	-120,000
封筒その他	30,000	30,000	0
印刷費			
教科内容学	0	200,000	200,000
検討委報告書			
特別課題検討	0	200,000	200,000
委員会費			
支払手数料	5,000	5,000	0
通信費	5,000	5,000	0
郵送費	20,000	50,000	30,000
事務費	5,000	5,000	0
雑費	5,000	5,000	0
事務部	100,000	100,000	0
業務委託費			
予備費	382,981	724,201	342,480
合計	1,235,981	1,628,201	

■日本教育大学協会全国美術部門規程

全国美術部門役員会承認 ((於) 東京文化会館、平成 22 年 6 月 13 日)
全国美術部門協議会・総会承認 ((於) 武蔵野美術大学、平成 22 年 9 月 12 日)
全国美術部門役員会承認 ((於) 宮城教育大学、平成 23 年 9 月 23 日)
全国美術部門協議会・総会承認 ((於) 宮城教育大学、平成 23 年 9 月 24 日)
全国美術部門役員会承認 ((於) 大分大学、平成 24 年 10 月 19 日)
全国美術部門協議会・総会承認 ((於) 大分大学、平成 24 年 10 月 20 日)
一部改正 (平成 24 年 10 月 20 日総会承認)

第 1 条 (名 称)

本会は日本教育大学協会全国美術部門と称する。

第 2 条 (目 的)

本会は本協会関係大学における美術教育の進歩発展を図ることを目的とする。

第 3 条 (地区会)

本会は地区会を次の各地区に置く。

北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州

2. 地区会の運営は、各地区の定める地区規程による。

第 4 条 (総務局・事務局)

本会の総務局は代表在任の大学又は他大学に置く。事務局は代表の指示のもと適所に置く。

第 5 条 (事 業)

本会は第 2 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 機関誌の発行
2. 調査研究
3. 研究協議会の開催
4. 本協会本部及び各地区会との連絡及び協力
5. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第 6 条 (会 員)
本部門の会員は、原則として教育大学協会規約第 2 条に規定する会員の大学教員及び附属学校教員等で組織し、必要に応じて、本部門が定めるところにより、それ以外の者を部門会員とすることができる。ただし、教育大学協会会員大学・学部等の常勤教員であることを原則とする。

2. 会員は、部門会費を納入しなければならない。

第 7 条 (役 員) 本会に次の役員を置く。

1. 代 表 1 名
2. 副代表 2 名
3. 特別委員 必要に応じて若干名
4. 総務局長 1 名
5. 総務部長 1 名
6. 総務局委員 若干名
7. 地区全国委員 (全国大会運営委員を含む) 各地区より 2 名
8. 監事 2 名

第 8 条 (役員の仕事)

役員は次の仕事を分掌する。

1. 代表は本会を代表し会務を総理する。また会議を招集する。代表は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の代表となる。
2. 副代表は代表の職務を補佐し、代表に事故がある場合にその職務を代行する。副代表のうち 1 名は日本教育大学協会全国研究部門代表者連絡協議会における美術部門の副代表となる。
3. 特別委員は本会の特定の事業について企画・運営するとともに本会の運営及び事業について助言する。
4. 総務局長は、代表の会務を補佐し、総務局員は会務を処理する。
5. 監事は本会の会計を監査する。

第9条（役員の選出及び任期）

役員の選出及び任期は次による。

1. 代表は、代表選考委員会によって推挙された候補者を総会において承認する。
2. 副代表及び監事は代表が指名し総会において承認を得る。
3. 委員は各地区から2名を選出する。ただし、代表在任の地区は若干名を置くことができる。
4. 特別委員は代表がこれを委嘱する。
5. 総務局委員は代表がこれを委嘱する。
6. 役員の任期は1期2年までとする。ただし補欠によって役員になったものは、前任者の残任期間とする。
7. 役員の再任は妨げない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。

第10条（会議）

本会の会議は総会、協議会、役員会、運営委員会、総務局会、拡大総務局会及び委員会とする。

総会及び協議会は本部門の会員によって構成する。

その他の会議は、別に定める日本教育大学協会全国美術部門の会議及びその構成員に関する細則に従う。

2. 総会は原則として毎年1回開催し、本会の運営に関する重要事項を協議する。
3. 協議会、役員会、運営委員会、総務局会、拡大総務局会及び委員会は随時開催する。
4. 会議の議事は出席会員の過半数の同意により決定する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。
5. 会議は議事録を作成して保存する。

第11条（会計）

本会の会計は本協会からの助成金、会員の会費及びその他の収入をあてる。

2. 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第12条（その他）

本規程の施行に関する細別は別に是を定める。

2. 本規程の改廃は総会における出席会員の3分の2以上の同意によって成立する。

□附 則 本規程は昭和30年11月7日から施行する。

昭和41年11月1日一部改正。

昭和42年11月22日一部改正。

昭和49年11月9日一部改正。

昭和50年11月8日一部改正。

昭和59年11月22日一部改正。

昭和61年4月1日一部改正。

昭和61年10月3日一部改正。

昭和63年4月1日一部改正。

平成19年6月16日一部改正。

平成22年9月12日一部改正。

平成23年9月24日一部改正。（施行は平成24年4月1日より）

平成24年10月20日一部改正。

■日本教育大学協会全国美術部門会員の会費に関する細則

第1条 本細則は日本教育大学協会全国美術部門規程第10条（会員）及び第11条（会計）に係わる会員が納入する会費について規定する。

第2条 会員会費は以下のとおりとする。

正会員 年額 3,000円

賛助会員 年額 10,000円（一口）

第3条 会員会費は原則として所定の郵便振込用紙により、毎年度6月に納入するものとする。

附則 本細則は平成22年4月1日より施行する。

以上

■日本教育大学協会全国美術部門の会議及びその構成員に関する細則

第1条 本細則は日本教育大学協会全国美術部門規程第10条（会議）に係わる会議及びその構成員について規定する。

1. 「役員会」は代表、副代表、特別委員、総務局委員、事務部長、地区全国委員（大会運営委員を含む）、監事、その他代表が特別に指名する者によって構成する。
2. 「運営委員会」は代表、副代表、特別委員、総務局長、事務部長、その他代表が特別に指名する者によって構成する。
3. 「総務局会」は代表、総務局長、部門総務部長、（学会総務部長）、事務部長、総務局委員、その他代表が特別に指名する者によって構成する。
4. 「拡大総務局会」は運営委員会及び総務局会の構成員により構成する。
5. 「委員会」は代表が必要に応じて設置・改廃し、各担当委員等によって構成する。

附則 本細則は平成24年4月1日より施行する。

平成24年6月10日一部改正。

以上

【参考例／会議・構成員表】

会議名	会議の構成員	備考
総会・協議会	本部門の会員	
役員会	代表、副代表、特別委員、総務局委員、事務部長、地区全国委員（大会運営委員を含む）、監事、その他代表が特別に指名する者	総会、協議会を運営する年3回の役員会
運営委員会	代表、副代表、特別委員、総務局長、事務部長、その他代表が特別に指名する者	
総務局会	代表、総務局長、部門総務部長、 <u>（学会総務部長）</u> 、事務部長、総務局委員、その他代表が特別に指名する者	
拡大総務局会	運営委員会及び総務局会の構成員	
委員会	（教科内容学検討委員会、附属学校委員会、全造連大学委員会、造形芸術教育協議会、次期代表選考委員会等、その他代表が必要に応じて設置する委員会の委員長及び各委員、代表が特別に指名する者）	

※上記、下線は修正又は挿入箇所。

■日本教育大学協会全国美術部門平成 24 年度役員・各種委員

- 理事長 大嶋 彰 (滋賀大学 24-25)
- 副理事長 (正) 西村俊夫 (上越教育大学 23-24)
(副) 山口喜雄 (宇都宮大学 24-25)

■特別委員 藤江 充 (愛知教育大学 24)

■<総務局>

総務局長 相田隆司 (東京学芸大学 24-25)
部門総務部長 大泉義一 (横浜国立大学 24-25)
新野貴則 (山梨大学 24-25) 大成哲雄 (聖徳大学 24-25)
山田一美 (東京学芸大学 24-25) 小泉 薫 (お茶の水女子大附属中学校 21-22, 23-24) 竹内とも子 (千代田区立九段小学校 21-22, 23-24)

<事務部>

部長 佐藤聡史 (民間 21.22.23.24)

■地区全国理事

- I [北海道] 阿部宏行 (北海道教育大学岩見沢校 23-24)
佐々木 幸 (北海道教育大学釧路校 24-25)
- [東北] 降旗 孝 (山形大学 23-24)
遠藤敏明 (秋田大学 24-25)
- II [関東] 加藤 修 (千葉大学 23-24)
片口直樹 (茨城大学 24-25)
- III [北陸] 宮崎光二 (福井大学 23-24)
江藤 望 (金沢大学 24-25)
- [東海] 竹井 史 (愛知教育大学 22-23-24)
白井嘉尚 (静岡大学 24-25)
- IV [近畿] 宇田秀士 (奈良教育大学 23-24)
初田 隆 (兵庫教育大学 24-25)
- [四国] 山田芳明 (鳴門教育大学 23-24)
古草敦史 (香川大学 24-25)
- V [中国] 蜂谷昌之 (広島大学 23-24)
橋ヶ谷佳正 (岡山大学 24-25)
- [九州] 富田礼志 (大分大学 23-24)
宮田洋平 (福岡教育大学 24-25)

■部門大会運営委員

富田礼志 (大分大学 23-24)
村田利裕 (京都教育大学 24-25)

- 監事 増田金吾 (東京学芸大学 23-24)
小澤基弘 (埼玉大学 24-25)

■部門各種委員会

(1) 附属学校委員会<任期2年…校園長経験を有する総務局を除く委員> (H24年度4名)

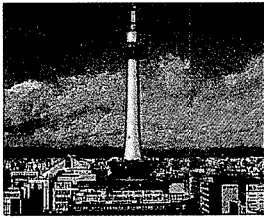
- 委員長 天形 健 (福島大学 24-25)
- 副委員長 伊藤文彦 (静岡大学、24-25)
- 委員 佐藤昌彦 (北海道教育大学 24-25)
片野 一 (福島大学 24-25)

(2) 全国造形教育連盟大学委員会<任期2年…全造連大会開催地区大学及び近隣地区代表委員> (H24年度6名)

- 委員長 大嶋 彰 (滋賀大学 24-25)
- 総務局長 相田隆司 (東京学芸大学 24-25)
- 総務局 小泉薫 (お茶の水女子大附属中学校 21-22,23-24)
- 委員 阿部宏行 (北海道教育大学岩見沢校 24)
小澤基弘 (埼玉大学 24-25)
小池研二 (横浜国立大学 24-25)

(3) 特別課題検討委員会 <任期1年、再任可> (H24年度11名)

- 委員長 西村俊夫 (上越教育大学 24)
- 委員 石井壽郎 (東京学芸大学 24)
石上城行 (埼玉大学 24)
大泉義一 (横浜国立大学 24)
喜多村徹雄 (群馬大学 24)
郡司明子 (群馬大学 24)
小澤基弘 (埼玉大学 24)
齋江貴志 (群馬大学 24)
神野真吾 (千葉大学 24)
高須賀昌志 (埼玉大学 24)
林耕史 (群馬大学 24)



■ 2013 年京都大会のお知らせとご参加への呼びかけ

—平成 25 年度日本教育大学協会全国美術部門協議会・総会、

第 52 回大学美術教育学会・京都大会の開催について—

2013 年度京都教育大学で、標記協議会・総会と学会京都大会を開催いたします。できるだけ多くの方々にお越し頂きたく、ご参加の程、心よりお待ち申し上げます。

また、是非、下記日程を入れていただき、研究発表・大会ご参加のご準備等よろしくご願ひ申し上げます。

■開催日 2013 年 10 月 12 日（土）、13 日（日）

11 日（金）事前各種会議日

■会場 京都教育大学 F 棟、A 棟近辺

京都市伏見区深草藤森町 1

■アクセス JR「京都駅」から JR 奈良線、3 駅め JR「藤森」下車 徒歩 3 分

京阪京都線 丹波橋（特急停車）京都方面へ 1 駅「墨染」下車 徒歩 8 分）

■内容 総会、研究発表（口頭発表、ポスター発表、ポスター展示）、企画行事、懇親会など。

〈懇親会会場は京都御所近辺で計画しています。〉

■口頭発表等締切 2013 年 7 月 20 日（土）

詳細は、第一次案内にて

昨年度、大分大会は、「地域文化と美術教育」をテーマとして 2012 年 10 月 20 日（土）～ 21 日（日）に開催されました。200 人を超える参加者と、50 人を超える口頭発表、ポスター発表・ポスター展示がなされ、極めて積極的で有意義な研究大会となりました。大分大学及び九州地区の先生方のきめ細やかなご配慮と多大なるご尽力に心より感謝し、ご盛會を心よりお喜び申し上げます。

大会開催にあたり、大会運営委員長の富田礼志氏のもと、若手教員が一丸となって支えておられ、大変清新でエネルギッシュな大会でありました。また、実質を支えておられた笑顔あふれる学生スタッフの皆さんの活躍がとても印象深い会でもありました。大分市においても、各種アートプロジェクトや県立美術館の新設、駅の改修など新しい時代を感じさせるものでありました。

さて、本年度は近畿地区、京都教育大学が担当いたします。関西地区は、改組の折に、四国地区高知大学で大会を開催したのが昨日のこのようであります。京都教育大学は、改組移行期に関西地区の委員でありましたので、四国地区の成功を念じて実行委員の一翼として協力させていただいた記憶がございます。本年度は、当番校

としまして、各種の御討議の運営、研究の交流・推進を行って参りたいと存じます。是非、意義のある全国大会といたく存じます。皆様方、振るってご参加の程、また各種ご協力の程、宜しくご願ひいたします。

さて、京都大会は、「時代」をキーワードに、開催して参りたいと思っています。今後の子ども達には、思考力・判断力・表現力等を育成する必要性が叫ばれておりますが、教育現場を見ますと、基礎学力重視のかけ声の下、「算数」「国語」の教育研究にのみに特化した教育現場に陥っているのではないのでしょうか？「はたしてこれでいいのか！」「本当に、子ども達の感性の育ちを支えていけるのか！」と心配をしておられる方々も多いのではないのでしょうか。この「時代の岐路」において、いかに我が国全体に対して、われわれが、貢献できるのかが強く問われていると考えます。

また、教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として明確に位置付け、教員養成も 6 年間を見通した教育が求められる時代となりました。各種の予算体制は削減傾向の中、教師教育は、カリキュラムや指導体制の大きな変革が要請されています。本協議会や学会には、その中心となる意義ある新たな取り組みが必要となってきました。さらに、学校教育での「美術科の教員募集定員の減少」を一方で抱えながら、美術教育の教員養成は、まさに重大な「岐路の時代」を迎えていると考えられます。

京都大会に振るって、ご研究やご提言をいただければと思っております。今後の美術教育を打開し、新たな何かが生まれる一助にでもなれば、開催大学としては喜びこれにすぐるものではありません。

開催地である京都教育大学は、JR「京都駅」から JR 奈良線で 3 駅目（京都駅 > 東福寺 > 稲荷 > JR 藤森、京都教育大学最寄り駅）、下車 3 分程度で大学と、様々な皆様のところからお越し頂きやすい地にあります。

また、文化都市・観光都市である古都京都は、誰もが知るところかもしれませんが、高等教育としては、国立大学法人・私学など大学群を一つにする「京都コンソーシアム」があり、大学改革を協同で推進している地でもあります。

ところで本大会でも、記念展覧会などを計画しているところですが、京都市でも、各種行事が目白押しと思われれます。開催日程が、秋の行楽期間であります。宿泊

をお取りいただくのが極めて困難となることが予想されます。まず是非、本日程と宿泊を押さえていただきますようお願い申し上げます。

重ねて恐縮ですが、京都大会をご予定いただきご参加の程、心よりお願い申し上げます。

問い合わせ先:

京都大会運営委員長 村田利裕 (むらた としひろ)

京都教育大学教育学部美術科 美術科教育

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1

TEL 075-644-8313

FAX 075-645-1756

E-mail tomurata@kyokyo-u.ac.jp

京都大会よりお願い

開催日程が秋の行楽期間であり、京都市内では各種行事が目白押しと思われます。このため宿泊先の確保が直前では困難となるため、極力早い時期にご手配いただき、京都大会にご参加いただけますよう、お願い申し上げます。

■平成24年度全国大学造形美術教育 連絡協議会報告

代表 大嶋 彰 (滋賀大学)

平成24年10月19日に大分大学教育福祉学部棟において、平成24年度全国大学造形美術教育連絡協議会が開催されましたので、その概要を報告します。

日時:平成24年10月19日(金) 14:00~14:50

出席:山中隆(司会)、大嶋彰、相田隆司、天形健、三澤一実、富安敬二、磯部錦司、山野てるひ(記録)(以上8名)

1. 本協議会について

本会は2010年9月、第49回大学美術教育学会東京大会(武蔵野美術大学)から始まり、翌2011年3月15日には「日本教育大学協会全国美術部門」と「全国大学造形美術教育教員養成協議会」の連携に関する協定書が交わされた。従って、今回で3回目の連絡協議会となる。メンバー構成は、教大協については全造連委員会、全美協については役員となっている。

2. 第65回全国造形教育研究大会「沖縄大会」報告

沖縄大会では指導助言者を含め教大協より9名、全美協からは役員5名その他4名が参加し、全参加者は18名であった。また、大学部会の研究発表者として教大協から小澤基弘氏、全美協からは山成昭世氏が発表した。

3. 今後の活動について

- ・「全国造形教育連盟・大学部会」への本連絡協議会の関わり方については今後も継続して検討するとともに、全造連や日美連からの指導助言者の要請についても窓口となる方向で検討する。教員養成大学として教員を輩出している以上、教育現場での活動についてもさらに貢献する必要を確認した。
- ・全造連に置かれている大学部会は分科会的な性格であることから、連絡協議会としての場は実質的に教大協全国美術部門協議会に移ることとなる。全造連大学部会は研究発表を主体とする方向で企画、検討する。

4. 事務担当について

- ・事務担当は両組織で2年交代とし、当面の担当を次のようにする。

平成23・24年度(全美協)

平成25・26年度(教大協)

平成27・28年度(全美協)

平成29・30年度(教大協)

- ・両組織の役員及び委員には任期のずれがあるため、本連絡協議会の位置づけについて、教大協内あるいは全美協内で十分な引継ぎが必要である。

5. 規程作りの検討について

- ・「協定書」から一歩進め「連絡協議会規程」の作成を検討することとなった。両組織の責任者が規定のたたき台を作成し具体案を検討する。今後は両者の連携をより強化し、教育現場との関係を深めていく方向を確認した。
- ・来年度の全造連東京大会の指導助言者についても、両組織が連携しながらリストアップすることを確認した。

■平成 24 年度附属学校委員会報告

附属学校委員長 天形 健（福島大学）

附属学校委員として、この一年、附属学校園とどのような連携関係ができるのかという視点で考え続けてきました。そのことについて話し合う委員の集まる機会は、本年も大分大学での会合が唯一の顔合わせとなりました。

大学と附属学校園の連携や相互理解について、その調査の方法や連絡の取り方についての検討がなされました。基本は附属学校園の教員との意思疎通にあると考えていますが、附属学校園教員の多くは、地域との交流人事により派遣されるため、赴任当初の意識は大学寄りではなく、県内の研究会組織であったり、学校公開に参加する学校関係者であったりする傾向にあると思われます。場合によっては、大学との関係が希薄なまま研究意識をもっている場合もあると考えられます。

図画工作や美術の教員は、少人数であるため、各附属学校園で孤軍奮闘しているというのが実情です。多くの大学では、学校公開や研究に向けての協力体制がとられていると思いますが、全国の附属学校園に共通する課題や要望を捉えきれていないのが現状です。

福島大学附属小・中学校とは、教育実習・教職実践演習等での連携と、学校公開や附属学校園間の連携研究への協力を行ってきました。具体的には、教科教育目標の理解と評価規準の設定等に関する研究会がもたれ、公開授業や研究授業の評価を行うとともに、児童生徒の発達段階に合わせた学習活動評価への視点と学力観等について話し合われました。

本委員会では次年度に向けて、可能な範囲で全国の附属学校園からの情報を集める確認がなされましたが、多様なルートから附属情報をお寄せいただけますよう期待しています。

そして、新たな視点として、今後の新任附属学校園長のために附属学校園長経験者によるネットワークづくりの必要も提案されました。経験されている方々には、今後のご協力をお願い致します。

また、人事異動で新たに附属学校園長となられた方の情報もありましたら、よろしくお願い致します。

平成 24 年度委員は次の方々でした。

委員長 天形 健（福島大学 24-25）

副委員長 伊藤 文彦（静岡大学 24-25）

委員 佐藤 昌彦（北海道教育大学 24-25）

委員 片野 一（福島大学 24-25）

■平成 24 年度特別課題検討委員会報告

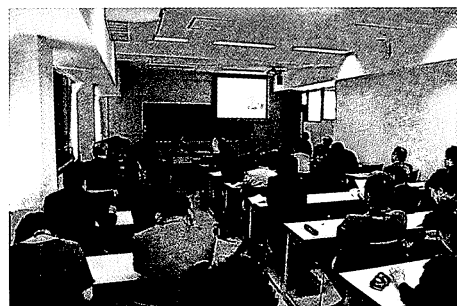
埼玉大学 小澤基弘

平成 24 年度本委員会は、2013 年 2 月現在まで 7 回開催され、活発に議論を進めている。先行した教科内容学検討委員会の議論内容を踏まえつつ、美術教科内容学とは何か、その機軸を再考し、その本質的な理念と構造を簡潔に要約すること、そしてそれに基づいて今後どのように教科内容へ踏み込んでいくべきか、その具体的な展開計画について、今年度は議論を進めてきた。美術を広く「創造」として捉え、創造とは一体何か、それが教育的にどのような意味をもつのかを議論の土台とし、創造のしくみと教育との相関について、現在かなり具体的な構造が明らかになってきている。本委員会での今年度の成果については、議論を簡潔に要約した簡単なリーフレットを作成し、部門会員の方々に送付する予定である。それに基づいて、是非とも会員の先生方のご意見を承り、今後の本委員会の議論の糧としていきたいと考えている。

本委員会の大きな意味は、美術教科内容について、実技系教科専門の教員をメインに議論を進めている点であろう。教科教育のメンバーと共に、実技系教員が教科内容学に積極的にコミットしようとする本委員会は、今後の教育系大学における美術教育の在り様を本質的に転換していく貴重な契機となるはずである。部門予算上の問題から、現在本委員会のメンバーは関東地区の教員が中心となっているが、今後は本委員会での成果をたたき台として、この風潮が日本各地へと拡大・活性化していくことを願うものである。



委員会議論風景（於：埼玉大学）



本年度大学美術教育学会における本委員会発表（大分大学）
発表者：高須賀昌志（埼玉大学）、石井壽郎（東京学芸大学）

■地区会報告

●北海道地区

日時：平成 25 年 2 月 22 日（金）10:40～11:40

会場：北海道教育大学テレビ会議システムを利用した札幌、旭川、釧路、岩見沢の各キャンパス

参加者：佐藤昌彦・花輪大輔（札幌校）、南部正人（旭川校）、佐々木幸・富田俊明（釧路校）、阿部宏行・三橋純予・前田英伸・新井義史・伊藤隆介（岩見沢校）

議題

- 1 全国美術部門及び大学美術教育学会についての確認
教員異動に伴い、全国美術部門と大学美術教育学会の団体としての性格が理解されにくくなってきたため、改めて両団体の設立経緯や性格をあらためて確認した。
- 2 加入状況及び会員の動静確認
平成 24 年度の着任教員、加入状況等を確認した。着任後に加入手続きをしていなかったため、全国美術部門や大学美術教育学会に未加入のままのケースもあったため、加入の意志等を確認し、次年度からの加入を呼びかけることとした。
- 3 地区委員及び地区理事の選出
阿部宏行地区委員（地区理事）の任期が平成 24 年度末で満了するため、後任として坂巻正美氏（岩見沢校）を選出した。
- 4 北海道・東北ブロックでの学会開催ローテーション
北海道・東北ブロックにおける学会開催を、どのようなローテーションや協力・分担していくかについて協議した。これまでの東北地区理事との協議において、ローテーションを決めることについて合意が得られている旨報告し、互いの実情を踏まえたローテーションのあり方をして検討することとした。
- 5 その他
新年度の着任教員には、美術部門及び大学美術教育学会の主旨を説明し、入会の呼びかけを行うこととした。また、次年度の地区会の開催時期を年度前半にするよう検討することとした。

（佐々木幸：北海道教育大学釧路校）

●関東地区

- 1 日時・会場：平成 24 年 7 月 7 日（土）横浜国立大学
 - 2 出席：横浜国立大学、千葉大学、茨城大学、群馬大学、山梨大学、埼玉大学、筑波大学、東京学芸大学、武蔵野美術大学（オブザーバー参加）
 - 3 議長団選出：支部長総会議長 / 東京学芸大、研究協議会議長 / 横浜国立大
 - 4 支部総会
平成 24 年度役員状況、全国美術部門全国委員会報告議事
①平成 23 年度会計決算報告（東京学芸大学）、承認。
②平成 23 年度会計監査報告（東京学芸大学）、承認。
*会計監査は来年度は埼玉大学。以後は前年当番校。
 - 5 研究協議会
①近況報告 各大学より近況報告があった。
②承合事項（会議効率化のため承合事項をまとめ議事進行）
 - 1) 講座への研究費割当・増減率等、退職教員補充状況、
 - 2) 定員欠員数・不在があった場合の対応について、
 - 3) 外部評価に関連し実技系教員の評価基準整備状況（団体体展ランク付け等）、
 - 4) 博物館学芸員資格 履修科目変更への対応及び選考学生の資格取得状況や対応、
 - 5) 修士課程の小中専修免許用授業の分離について（両免用共通開設授業、及び小学校専修免許用授業の開設等）、
 - 6) 教員免許取得プログラム実施について、
 - 7) 教員採用率とそれに対する対策および効果教員養成系大学学生に必要な資質能力の入試での見極め、
 - 8) 大学での「初年度教育」への対応について、
 - 9) 共通科目の評価（複数担当者間の調整方法など）、
 - 10) 教育実習期間の欠席の扱い、その授業振替、集中等の代替措置。教育実習期間（小学校／中学校）と、附属学校と協力校の配属割合、
 - 11) 教職専門科目「教職実践演習」の実施準備や検討内容、
 - 12) 大学院改組／統合に関する動向について、
 - 13) 附属学校園との連携強化（美術を通じた連携交流等）、
 - 14) 教員養成制度改革の方向性（6年制等）以上各大学より回答、意見交換があった。
- 6 協議事項
 - 1) プール金の利用（継続審議）、旅費は支給しない
 - 2) 免許法改訂、初等中等免許の厳密化等の学部カリキュラム、大学組織に関する問題について（継続審議）
- 7 その他
来年度は代議委員会を 30 分とし、研究協議会を 30 分延長する。

●北陸地区

平成24年6月22日、新潟大学の佐藤先生の挨拶の後、金沢大学の鷺山先生を議長に選出し以下のように議事の進行がなされた。

まず宮崎（福井大学）より、教大協全国美術部門委員会、及び大学美術部門全国理事会の報告があり、その後23年度、及び24年度の事業報告、会計報告を承認し協議題についての検討に入った。協議題は7点にわたったが以下にその概要を記す。

①平成26年度全国大会が北陸地区で予定されておりその決定については、過去の開催の経緯から福井大学ということになるが、現有のスタッフの不足、大学美術教育学会との関係等を考えると容易には引き受けることはできないとの意見があり、結論は持ち越される事となった。（福井大学はその後、この問題に対しての所見を北陸地区各大学に送付。）

②教員養成における様々な取り組みが紹介され、新潟大学のアートプロジェクト、福井大学のまちなかギャラリーの運営などの事例が報告される。

③近年、精神的不調により学業が困難になる学生が増加しているが、それへの対応について意見が交換された。大学だけの問題ではないが、概ね何らかの方策を準備しているとのことである。

④卒業生、修了生へのサポートについていくつかの意見があった。制作環境の支援、卒業生を含めた美術教員の研究会の実施等の事例が報告される。

⑤留学生、及び留学制度について意見が交換された。

⑥受験生の確保について意見が交換された。これは特に重要で且つ喫緊の課題であって、様々な努力がなされていることが報告された。ただこの事は教育学部という制度そのものに関わってくるものであって容易に解答が見出せるものではないと考えられる。

⑦卒展の内容、運営の形態等について意見を交換した。

上記の協議題についての議論終了後、以下の6点の照合事項について情報を交換した。

- 1 免許更新講習について各大学の取り組みの内容が解答される。
- 2 ティーチングアシスタントについて、有効活用の事例等
- 3 美術コースにおける卒業後の進路状況について各大学の報告がある。
- 4 小学校過程での図工を希望する学生数について。
- 5 教員免許以外に取得できる免許について。
- 6 採用の為の条件について。

最後に、質問、連絡事項の報告等を行い、夕刻、地区協議会を修了した。

●東海地区

日時：平成24年6月23日（土）10:00～12:20

会場：岐阜大学教育学部美術棟1F 108教室

参加者：（岐阜大）野村・谷・佐藤・河西、（三重大）山田・奥田・山口・岡田・関・上山、（愛知教育大）野澤・磯部・藤江・松本、（静岡大）白井・大宮・高橋

○承合事項

1) 大学院改組

岐阜大：平成25年度改組にむけて文科省に申請中。現行の4専攻を3専攻にする。「カリキュラム開発専攻」と「教科教育専攻」を結合し「教科内容学専攻」にする。それを「言語社会」「サイエンス」「芸術身体表現」「カリキュラム開発」の4コースとする。

三重大：平成24年度より3専攻からなっていた従来の教育学研究科を改組。隣接分野ごとに再編成し、1専攻5領域の研究科とした。美術・音楽・保体が合体し「芸術・スポーツ系教育領域」になった。

愛知教育大、静岡大：平成24年度より両大学による共同教科開発学専攻（後期3年博士課程）が発足した。

2) 入試及び就職状況

岐阜大：志願者数が年々減少、後期日程を廃止。競争率も2倍前後を低迷。夏に公開講座を開催、ホームページの充実、入試問題の工夫、などの対策が紹介された。就職に関しては、教員になる比率は年々増加。平成22年度から23年度は70%。大学院美術教育専修もほぼ全員が教員になる。

三重大：平成19年度に後期入試を廃止。その後、平成22年度から23年度にかけて、受験者数に大きな変化があった。就職に関しては、平成21年度から22年度は、ほぼ全員、教員に。

愛知教育大：ここ数年、志願者数は安定。平成25年度に入試改革が実施され、センター試験で数学Ⅱ・数学Ⅲが課されるとともに、前期の個別学力試験において実技以外に5教科から1科目選択の試験が課されることになり、受験生の動向の変化が予想される。なお、推薦入試を廃止した。就職状況は、今年度33名卒業し、正規教員が6名、企業が十数名、大学院6名、残りが非常勤講師。

静岡大：平成21年度以降、入学志願者数・競争率は比較的安定。就職状況は、学校教育教員養成課程と大学院美術教育専攻は約6割が教員に。

3) 教員養成カリキュラム

各大学における教員養成カリキュラムの実施状況について報告が行われた。

4) 地域・附属との連携

時間の関係で各大学の資料配布のみ行われた。

●四国地区

日時：平成 24 年 6 月 23 日（土） 12:00～14:30

場所：鳴門教育大学 芸術棟 教員合同研究室

出席：香川大学—古草敦史

愛媛大学—杉林英彦

高知大学—金子宜正

鳴門教育大学—山木朝彦、野崎 窮、栗原 慶

山田芳明

（計 7 名）

○報告・協議事項

- ・近畿・四国地区／大会開催大学について
- ・拡大理事会・部門協議会（3 月 13 日開催）報告
- ・各大学からの議案

上記の内容について報告と協議を行った。近畿・四国地区における今後の大会開催大学のローテーションについてあらためて確認と、3 月に東京で行なわれた拡大理事会・部門協議会の内容について報告された。

各大学からの議案では、四国地区内における本学会員数や、日本教育大学協会全国美術部門の入会者数について、その現状認識と改善に向けた取り組みにつて議論を行った。各大学とも会員数は減少傾向にあるが、今後異動等で着任された教員には本会の意義や役割等の理解をはかり入会を勧める等の取り組みを行う方向で共通認識された。

また、教育面について、大学教育改革の各大学の状況を踏まえて「教科教育」「教科専門」の連携のあり方、コース改編等を含めた各大学の動向などについて情報交換議論がなされた。さらに、教職実践演習の実施体制や教科内容学に関する現状等についても、各大学の情報交換を行い、今後のあり方について議論を行った。

（報告：鳴門教育大学 山田芳明）

●九州地区

日時：平成 24 年 10 月 19 日（金） 13:00～17:00

会場：大分大学教育福祉科学部 401 号室

参加者：福岡教育大学（宮田洋平、千本木直行）、佐賀大学（荒木博申、小木曾誠、栗山裕至）、長崎大学（佐藤敬助）、熊本大学（横出正紀、松永拓己、緒方信行）、宮崎大学（幸秀樹、大泉佳広、大野匠、樺島優子）、鹿児島大学（小江和樹、和田七洋）、琉球大学（上村豊）、大分大学（佐脇健一、田中修二） 18 名出席

○協議題

「教員養成の修士化に向けた取り組みについて」

全ての大学において進んでいない状態である。学部改組の上での取り組みが必要との認識であった。現在、教職大学院は福岡教育大学、長崎大学、宮崎大学に設置されている。

○承合事項

1) 「学芸員資格取得に関する現状について」

長崎大学は平成 22 年度入学者以降、熊本大学、大分大学は平成 24 年度以降資格取得科目を閉講した。福岡教育大学では、放送大学の活用を検討している。

2) 「平成 24 年度教員採用試験の内容及び試験対策について」

各大学より詳細な試験内容及び試験対策について報告された。

3) 「美術科と付属学校園との連携・協働による教育・研究の状況について」

全ての大学において、付属学校園の研究活動に対し指導助言を行っている。佐賀大学、琉球大学では、美術講座の教員が園長、校長に就任しており今まで以上に円滑な連携が行われている。

4) 「卒業制作と卒業論文の発表と審査の方法について」

卒業制作展は全ての大学において、県立美術館等での学外発表を行っている。長崎大学では、論文発表を学内で行っている。多くの大学で卒業制作と論文を課しているが、長崎大学、宮崎大学では、制作または論文を課している。佐賀大学美術・工芸課程では制作（美術理論専攻は論文）を課している。制作、論文の審査は、殆どの大学において美術教員全員で審査しているが、宮崎大学では、指導教員が審査をしている。

今回は、第 51 回大学美術教育学会全国大会大分大会と重なったため、大分大学の先生方は大変な労であったことと思いますが、円滑に九州地区会が開催されました。大分大学の先生方に改めて感謝申し上げます。

報告：宮田洋平（福岡教育大学）

■全国大会開催校一覧

	I		II	III		IV		V	
	北海道地区	東北地区	関東地区	北陸地区	東海地区	近畿地区	四国地区	中国地区	九州地区
I期	1952年(昭和27年)		①東京地区						
	1953年(昭和28年)	②山形大学							
	1954年(昭和29年)		③茨城大学						
	1955年(昭和30年)					④京都教育大学			
	1956年(昭和31年)		⑤東京学芸大学						
	1957年(昭和32年)					⑥愛知教育大学			
	1958年(昭和33年)								⑦佐賀大学
	1959年(昭和34年)			⑧横浜国立大学					
	1960年(昭和35年)							⑨愛媛大学	
	1961年(昭和36年)					⑩金沢大学			
II期	1962年(昭和37年)								
	1963年(昭和38年)			2 千葉大学					
	1964年(昭和39年)						3 奈良教育大学		
	1965年(昭和40年)			4 宇都宮大学					
	1966年(昭和41年)					5 静岡大学			
	1967年(昭和42年)	6 福島大学							
	1968年(昭和43年)								
	1969年(昭和44年)			8 千葉大学					
	1970年(昭和45年)							9 大阪教育大学	
	1971年(昭和46年)			10 埼玉大学					
III期	1972年(昭和47年)								
	1973年(昭和48年)								
	1974年(昭和49年)			13 東京学芸大学					
	1975年(昭和50年)								
	1976年(昭和51年)	15 北海道教育大学札幌校							
	1977年(昭和52年)		16 岩手大学						
	1978年(昭和53年)								
	1979年(昭和54年)					18 信州大学			
	1980年(昭和55年)							19 神戸大学	
	1981年(昭和56年)								
	1982年(昭和57年)						21 岐阜大学		
	1983年(昭和58年)			22 群馬大学					
	1984年(昭和59年)								
	1985年(昭和60年)	24 北海道教育大学札幌校							
	1986年(昭和61年)		25 宮城教育大学						
1987年(昭和62年)									
1988年(昭和63年)					27 富山大学				
IV期	1989年(平成元年)						28 和歌山大学		
	1990年(平成2年)								
	1991年(平成3年)								
	1992年(平成4年)			31 山梨大学					
	1993年(平成5年)								
	1994年(平成6年)	33 北海道教育大学函館校							
	1995年(平成7年)		34 秋田大学						
	1996年(平成8年)								
	1997年(平成9年)					36 上越教育大学			
	1998年(平成10年)							37 滋賀大学	
	1999年(平成11年)								
	2000年(平成12年)								
	2001年(平成13年)			40 茨城大学					
	2002年(平成14年)								
	2003年(平成15年)	42 北海道教育大学旭川校							
2004年(平成16年)		43 弘前大学							
2005年(平成17年)									
2006年(平成18年)					45 新潟大学				
2007年(平成19年)							46 兵庫教育大学		
V期	2008年(平成20年)							47 高知大学	
	2009年(平成21年)								
	2010年(平成22年)			49 武蔵野美術大学		48 愛知教育大学			
	2011年(平成23年)		50 宮城教育大学						
	2012年(平成24年)								51 大分大学
	2013年(平成25年)						52 京都教育大学		
	2014年(平成26年)								

■ 事務局より

・ 部門年会費の大学一括納入について

昨年度より部門の年会費について、大学ごと一括納入をお願いしております。

一括納入を実施するにあたり、各大学で必要な諸手続きがございましたら、事務局へご連絡ください。

一括納入実施大学

弘前大学
秋田大学
岩手大学
東京学芸大学
愛知教育大学
広島大学
山口大学
香川大学
熊本大学
鹿児島大学（平成 25 年度より）

請求書の記載例

事務局より請求書を、担当部署へ送付いたします。

〇〇大学〇〇学部 総務係御中	平成 25 年 月 日
請 求 書	
¥ 30,000	
日本教育大学協会全国美術部門規程により、平成 25 年度年会費（@3,000 × ●名分）として請求いたします。	
会員氏名	見本
1 部門太郎	
2 部門花子	
3 ……	
…	
計 10 名	
振込先： ゆうちょ銀行 059 店	
預金種別 当座	
口座名義 日本教育大学協会全国美術部門	
口座番号 00520-9-47869	
振込期限 平成 25 年 6 月 30 日	
日本教育大学協会全国美術部門 代表 大嶋 彰 印	

・ 個人情報変更の手続きについて

年度末に次に該当する方は、大学美術教育学会のホームページ内の専用フォームからご連絡下さい。

異動、転居、昇進などに伴う情報変更

・ 退会の手続きについて

次に該当する方は事務局へご連絡ください。

- 1 退職に伴う退会（嘱託で再任用された場合も含む）
- 2 日本教育大学協会の他部門に加入したことによる退会
- 3 日本教育大学協会に加盟していない大学への異動、転職による退会

※部門は、大学ごとの組織加盟になっておりますため、個人の自由意志による退会は原則としてできません。

郵送物や事務連絡、会員管理などには経費がかかります。また 700 通以上の郵送物を準備する作業にご配慮いただき、ご連絡は速やかをお願いいたします。

大学美術教育学会 HP
<http://saeu.jp/>

・ 未納会費について

平成 24 年度までに未納会費がある方は、平成 25 年度会費に合算した額で納入用紙を送付いたします。一括納入の場合、未納分は個人負担となる場合などもございますので、各大学の事情に応じてお願いいたします。

すでに納入しているにもかかわらず、未納として用紙が届きました際には、お手数ですがその旨ご連絡ください。

・ 平成 25 年 3 月 12 日現在の会員数

328 名

【総務局】

- ・ 大泉義一（横浜国立大学）：「第 44 号」担当
- ・ 相田隆司（東京学芸大学）
- ・ 芳賀正之（静岡大学）ホームページ担当
- ・ 大成哲雄（聖徳大学）
- ・ 小泉 薫（お茶の水女子大附属中学校）
- ・ 竹内とも子（千代田区立九段小学校）
- ・ 新野貴則（山梨大学）
- ・ 山田一美（東京学芸大学）